

- 札  
ケ 2以上の意思表示をした入札  
コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で、入札金額に仕様書で示した研修ごとの予定受講者数を乗じた金額の総計が最低の価格をもって申し込みをしたものを落札者とする。  
ただし、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき、低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低の入札価格者であっても落札者とはならない場合がある。
- (5) 最低制限価格  
無
- (6) 契約の締結  
ア 契約書作成の要否  
イ 契約の締結期限  
落札者決定の日から14日以内とする。  
ウ 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、研修ごとの契約金額に予定受講者数を乗じて得た額を合計し総額を求め、その100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。  
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

### 熊本県教育委員会告示第6号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成17年6月17日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

- 1 借入物品及び数量
  - (1) 教育用コンピュータ 252セット
  - (2) サーバ 6セット
  - (3) その他周辺機器及びソフトウェア
- 2 入札参加資格  
熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-383-1111 内線 6350
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
平成17年6月17日（金）から平成17年7月6日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 資格審査結果の通知

- 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成18年9月30日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続  
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成18年7月1日から平成18年7月31日まで行う。

### 熊本県教育委員会公告第11号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成17年6月17日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 借入物品及び数量
 

ア 教育用コンピュータ	252 セット
イ サーバ	6 セット
ウ その他周辺機器及びソフトウェア	
  - (2) 借入物品の規格、品質等 入札説明書及び要求仕様書による。
  - (3) 借入期間 平成17年9月1日から平成22年8月31日まで
  - (4) 納入期限 平成17年8月31日(水)
  - (5) 納入場所 要求仕様書による。
  - (6) 入札方法
    - ア 入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、60月賃借料率で計算すること。
    - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
    - ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。
    - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者
 

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

  - (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成14年熊本県告示第516号)による審査のうえ、有資格者として営業種目リース・レンタル(取扱業種010A 機器類)に登録された者であること。
  - (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
  - (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
  - (4) 5の(4)のアの時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)による指名停止期間中でないこと。
- 3 機能等証明書の提出
 

本競争入札に参加を希望する者は、納入しようとする物品の機能等証明書を、次により提出し、承認を受け、入札までに承認を受けたことを証明する書類を提出しなければならない。

  - (1) 提出期間  
平成17年6月17日(金)から平成17年7月13日(水)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
  - (2) 提出場所  
4に記載のとおり
  - (3) 提出方法  
4に記載の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
  - (4) 承認結果の通知  
機能等証明書の承認結果は、文書により通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
熊本県教育庁教育政策課政策・情報班(熊本県庁行政棟新館7階)  
郵便番号 862-8609 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-383-1111 (内線6614)
- 5 入札手続等
  - (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
4に記載のとおり
  - (2) 入札説明書及び要求仕様書の交付期間及び場所